

令和6年4月15日

保護者の皆様へ

瑞穂市教育委員会教育長 服部 照  
瑞穂市立巣南中学校長 真鍋 健一

## 南海トラフ地震等、地震に対する学校の対応について

南海トラフ全体で大規模地震の切迫性が高まっていることから、平成25年には「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が制定され、総合的な地震対策が進められているところです。瑞穂市においても南海トラフにひずみが生じ、東海地震・東南海地震・南海地震の3つの地震が発生した場合には、震度5以上のゆれが想定されるため、十分な対応が必要です。

そこで、南海トラフ地震等の大地震に対して、下記のように対応しますのでご理解を賜りますよう、よろしくお願いします。

なお、ご家庭においても折にふれ、それぞれの対応について話し合っておいてください。

### (1) 授業日

		注意情報、予知情報時（警戒宣言発表）	地震発生時（震度5弱以上の地震）
児童生徒の対応	登校前	<ul style="list-style-type: none"><li>○自宅又は安全を確保できる場所で待機する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○自宅又は安全を確保できる場所で待機する。</li></ul>
	登校時	<ul style="list-style-type: none"><li>○登校中は登校する。 ※早い段階で「注意情報」及び「予知情報」が入った場合は自宅で待機</li><li>※集合場所で「注意情報」及び「予知情報」が入った場合は、帰宅</li><li>○登校後は運動場へ一時避難する。</li><li>○その後は在校時に準ずる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○登校中は<b>自宅又は学校、安全を確保できる場所のうち近い所</b>に行く。（地震情報は、市防災無線により広報）</li><li>○運動場へ一時避難する。</li><li>○校区の被害状況を見届け、安全を確認の上、<b>保護者が迎えに来て下校</b>させる。</li><li>○下校が困難と判断される場合は、体育館等安全な場所で待機する。</li></ul>
	在校時	<ul style="list-style-type: none"><li>○運動場へ荷物を持って避難する。</li><li>○通学団別に分かれて避難する。</li><li><b>○保護者が迎えに来て担当者との確認の上で下校する。</b></li><li>○保護者と連絡が取れない児童は、そのまま待機する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○運動場へ一時避難する</li><li>○帰宅は、校区の被害状況を見届け、安全を確認の上、<b>保護者が迎えに来て下校</b>させる。（地震情報は、市防災無線により広報）</li><li>○下校が困難と判断される場合は、体育館等安全な場所で待機する。</li></ul>
	下校時	<ul style="list-style-type: none"><li>○そのまま帰宅する。</li><li>○放課後時の在校児童は、校内放送により運動場に集合し、<b>保護者が迎えに来るまで学校で待機</b>する。</li><li>○保護者と確認後、通学団ごとに下校する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○危険な場所を避け、運動場に一時避難をする。</li><li>○下校途中の時は<b>自宅又は学校の近い方</b>に行く。</li><li>○放課後時の在校生徒は、運動場に一時避難する。</li><li>○帰宅は、校区の被害状況を見届け安全を確認の上、<b>保護者が迎えに来て下校</b>させる。</li></ul>

※担任又は地区担当の職員の確認をせず、無断で子どもを連れて帰らないようにお願いします。

※安全を確保できる場所…安全な親類・知人宅、指定避難所など

### (2) 下校後及び休業日

		注意情報時及び予知情報時（警戒宣言発表）	地震発生時（震度5弱以上の地震）
対応	授業日		<ul style="list-style-type: none"><li>○学校から連絡があるまで自宅又は安全を確保できる場所で待機</li></ul>
対応	休業日		<ul style="list-style-type: none"><li>○学校から連絡があるまで自宅又は安全を確保できる場所で待機</li></ul>

### (3) 連絡方法

気象庁から出される「注意情報」後や「予知情報（警戒宣言発表）」の際、各ご家庭への連絡は、「すぐ一」を通じて行わせていただきます。なお、発表時に電話が殺到すると敏速な対応に影響がありますので、電話による問い合わせはご遠慮ください。また、携帯電話は、規制がかかる可能性があります。

### (4) 地震災害後の連絡について

緊急メールで行う予定ですが、災害規模によっては、災害用伝言ダイヤル“171”（災害時発生のみ）からも、学校からの連絡事項が聞けるようにします。

◆かけ方 ①電話からかける。 ②171-2-058-328-2002

### (5) 本案内は、家族の目にとまるところに保管してください。